

家族経営協定締結事例

令和4年12月9日
(令和4年3月31日現在)

本事例集では、家族経営協定の普及促進を図るため、平成25年度以降に家族経営協定を新たに締結又は見直しを行った家族経営協定締結事例を「経営の改善が図られた事例（経営の改善）」「家事・育児の役割分担の改善が図られた事例（生活面の役割分担）」「女性の社会参画の促進が図られた事例（女性の社会参画）」の3つに分類して紹介する。

<目次>

1. 経営の改善が図られた事例（経営の改善）	… P 3
役割分担の明確化による新たな農業経営の確立（福島県）	… P 4
後継者的新規就農から、経営移譲までの家族のあゆみ（栃木県）	… P 5
夫婦の力で面積拡大！ハーブの安定生産で経営発展をめざす（千葉県）	… P 6
経営分担を明確化し、ワークライフバランス豊かな農業経営を目指す（東京都）	… P 7
三世代そろって、ゆとりの労働（愛知県）	… P 8
将来ビジョンの実現に向けて、話し合う時間を大切に！（奈良県）	… P 9
理想の農業を目指して（愛媛県）	… P 10
子どもたちが誇りに思い魅力を感じる農業経営を目指す！！（長崎県）	… P 11
イチゴからナスへ。親子二代で経営発展を目指す！（熊本県）	… P 12
2. 家事・育児の役割分担の改善が図られた事例（生活面の役割分担）	… P 13
家族経営協定による営農と生活の調和（宮城県）	… P 14
役割分担を明確化し家族で築く農業経営（福島県）	… P 15
協定の締結は次のステージに向かう指標（茨城県）	… P 16
後継者夫婦のチャレンジを応援！時代に対応した新たな経営を目指す（富山県）	… P 17
各自の能力を十分に發揮し、豊かでゆとりある農業経営と家庭生活を築く（三重県）	… P 18
新たな世代を加えてより充実した協定を締結（岡山県）	… P 19
3. 女性の社会参画の促進が図られた事例（女性の社会参画）	… P 20
地域の園地を引き継ぎ、お互いが活躍できる経営を実践（青森県）	… P 21
経営を親世帯と分けたことをきっかけに家族経営協定を締結（埼玉県）	… P 22
得意分野を担当し、経営を常に見直しながらブラッシュアップ！！（岐阜県）	… P 23
夫婦で自覚を持ってイチゴ栽培を開始！（徳島県）	… P 24

1. 経営の改善が図られた事例 (経営の改善)

役割分担の明確化による新たな農業経営の確立

- 屋号・法人名等 三春インターブルーベリー園
○所在地 福島県田村郡三春町
○生産品目 ブルーベリー、水稻
○締結年 令和元年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
門馬 稔治(夫)	60代	○			
門馬 静子(妻)	60代	○			
門馬 裕也(長男)	30代	○			

○締結のきっかけ

ブルーベリー園の経営規模を拡大するにあたり、時代に見合った情報発信や加工品の開発・販売等による経営発展を実現したいと考えた。特に、息子(兼業)の経営への参画と、構成員の役割分担の明確化を目標に協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営の主な役割分担に関すること
稔治氏(栽培全般)、静子氏(栽培補佐、販売、経理)、裕也氏(経営企画、経理補佐)
- ・農業経営に関すること
収益配分、労働時間及び休日の設定、営農計画の作成と簿記の記帳、研修等の積極的な参加
- ・その他
プライバシーの尊重、生活の円滑化、健康診断受診の設定、家事分担に関すること

○締結の効果

役割分担によって稔治氏が栽培管理に専念し、静子氏がブルーベリーソースをはじめとした加工品の開発やブルーベリー園に併設しているカフェの運営、裕也氏がHPの運営やSNSを利用した情報発信をそれぞれが責任をもって行うことができている。今年度は前年に比較してブルーベリー園の売上が向上した。

また、協定締結以降は所属している生産組織の視察研修等に夫婦で参加し、栽培・加工技術の技術研鑽や優良事例の情報収集に努めている。

裕也氏が経営に参画したことにより、裕也氏の妻もブルーベリー園の運営に協力するなど、売上向上に貢献している。今後は裕也氏の妻も追加しての家族経営協定の再締結も検討している。

後継者の新規就農から、経営移譲までの家族のあゆみ

- 屋号・法人名等 一
- 所在地 栃木県矢板市
- 生産品目 いちご
- 締結年 令和2年4月、
令和3年4月及び同年8月(再締結)



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
鈴木一平(経営主・初回締結時は後継者)	20代	○			
鈴木剛 (父・初回締結時は経営主)	50代				
鈴木明子(母・初回時は経営主の配偶者)	50代				

○締結のきっかけ

後継者が令和2年3月に農業大学校を卒業し、新規就農するのをきっかけとして、経営主の父、母、後継者(本人)の3人で令和2年4月に初回の家族経営協定を締結した。1年経過した時点で1回目の見直しを実施し、その後、経営移譲され経営主(本人)となる際に2回目の見直しを実施、令和3年8月に再々締結となった。

○取り決め概要(ポイント)

後継者への2年以内の経営移譲を予定していたので、家族で後継者(本人)の就農の形態について、丁寧に話し合った。その他、我が家家の所得目標、労働時間や報酬、休日、役割分担などについて家族会議を重ね、締結に至った。1年後に労働報酬等について1回目の見直しを実施。2回目の見直しは後継者への経営移譲をきっかけとして実施し、その際も特に労働報酬について話し合い、両親の引退に向け、徐々に仕事量を減らしていくに当たり、段階的に期間を決めて仕事量に見合った報酬を支払うことについて、協定書にも明文化した。

○締結の効果

後継者が就農する際には労働条件や報酬、役割分担等がはっきりしていたので、安心して就農することが出来た。また、経営移譲を見据えての話し合いであったので、本人としても積極的に話し合いに参加した。また、何かあると常に家族会議を開く習慣が出来たおかげで、新たなことに挑戦もしやすく、新品種導入や、農業大学校時の卒論で薬剤による土壤消毒について研究してきたことを、経営に取り入れ、収量の増加に繋がるなど、家族会議が新たなことに挑戦するという土台となり、家族経営協定が経営改善の一躍を担っている。

夫婦の力で面積拡大！ハーブの安定生産で経営発展をめざす

○屋号・法人名等 A農場

○所 在 地 千葉県夷隅郡大多喜町

○生 产 品 目 ハーブ類(イタリアンパセリ、ルッコラ等)

○締 結 年 平成 30 年



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金	農業者年金の加入者
夫	40 代		○	○	
妻	40 代		○	○	

○締結のきっかけ

- ・以前から農業を志し、研修を兼ねてハーブ園で働いていた。独立した際に農業事務所から勧められ、夫婦で農業次世代人材投資資金の受給を視野に入れていたこともあり家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営改善計画に掲げた目標所得を家族経営協定内にも明記した。目標を達成するために夫婦で相談しながら営農に取り組んでいる。
- ・夫が経営管理と栽培管理全般を担い、妻は簿記の知識を生かして経営管理の補助と家事・育児を行うなど、各々の得意分野で役割分担した。
- ・農業経営に生かすため、研修や視察などに積極的に参加することを盛り込んだ。

○締結の効果

- ・経営方針や目標を夫婦で共有したこと、ハウスを7棟から10棟に自力で増設し経営面積を拡大するなど、将来を見据えた計画を実行に移している。
- ・経営面と生活面の役割を書き出すことで、夫婦で共有でき、効率的な働き方につながっている。
- ・普段からこまめに話し合いをすることで、経営の振り返りと、今後に向けて計画の修正を行うことができている。

経営分担を明確化し、ワークライフバランス豊かな農業経営を目指す

- 屋号・法人名等 平野農園
○所在地 東京都あきる野市切欠
○生産品目 グランドカバー・植木
○締結年 令和3年

○ 構成員とその状況



構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
平野 久雄(夫)	50代	○			○
平野 ともえ(妻)	50代				○
平野 雄大(息子)	20代	○			

○締結のきっかけ

かねてから、口頭による約束で就業条件等を決めて農業を営んでいたが、息子の就農をきっかけに家族の役割等を見直すことになり、令和3年に夫婦・息子3人の話し合いの下、経営方針や報酬額、就業条件などを明文化し、家族経営協定を締結することになった。

○取り決め概要(ポイント)

- (1)農業経営に関する事項については、家族で協力し、話し合いをもって決定し、互いに責任ある農業経営を行うこととした。
- (2)経営の役割については、生産、出荷、経理について役割を明記しているが、それぞれ助け合いながら行うこととした。
- (3)また、後継者のモチベーションアップにつながるよう、給与に関する事項や将来の経営移譲についても定めており、家族で協議の上、後継者に移譲することとしている。

○締結の効果

- ・役割を明確にしたことで、各自が意欲的に作業を行うようになった。
- ・給与、休日が明確であるため、家族全員が営農やプライベートにメリハリが出た。
- ・所得向上を目指し、規模拡大、省力化のための機械化の導入を計画的に行えるようになった。
- ・経営移譲について定めたことで後継者の将来に対するモチベーションの向上につながった。

三世代そろって、ゆとりの労働

○屋号・法人名等 一

○所在地 愛知県豊橋市老津町

○生産品目 肉用牛

○締結年 平成 11 年(新規)、12 年(再締結①)、14 年(再締結②)、14 年(再締結③)、16 年(再締結④)、18 年(再締結⑤)、21 年(再締結⑥)、令和3年(再締結⑦)



○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
彦坂 満	70 代	○			
彦坂 喜代子(妻)	60 代				
彦坂 淳平(長男)	40 代	○			
彦坂 梢(長男妻)	40 代				
彦坂 渉(孫)	20 代				

○締結のきっかけ

最初の締結は、普及指導員の紹介により興味を持ち締結した。2回目以降は、後継者(淳平氏)の就農や結婚など、家庭環境が変化した都度再締結している。直近の締結は、孫(渉氏)の就農のタイミングで再締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・経営設計及び営農計画など計画立案に関すること、簿記記帳及び決算、青色申告に関すること、作業計画及び栽培圃場管理など生産管理に関することなど、親子三世代がゆとりを持って営農できるよう、役割分担を決めている。
- ・報酬、労働時間、休日、労働安全、研修、経営移譲、家事分担等について盛り込んでいる。
- ・意志決定への参画を促すため、「出荷の結果を必ず家族全員に報告する」、「毎年1月末に決算報告を全員に報告する」など明文化している。

○締結の効果

- ・認定農業者の共同申請ができた。農地の購入が可能となった。
- ・経営方針を家族で共有することで、親子三世代が同じ方向を向いて経営することができている。
- ・定期的に締結内容を見直すことにより、家族間の話し合いが活発に行われている。
- ・家族が協力し合うことにより、それぞれが各種研修会に参加し、情報を得ることができている。さらに、有益な情報を家族内で共有することで経営発展につなげている。

将来ビジョンの実現に向けて、話し合う時間を大切に！

- 屋号・法人名等 西田農園
- 所在地 奈良県奈良市
- 生産品目 白ネギ、ブロッコリーなど
- 締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
西田 種宏(経営主)	60代	○			
西田 太郎(後継者)	30代				○

○締結のきっかけ

経営主が認定農業者になったことをきっかけに、今後の経営方針や役割分担を明確化し農業経営を発展させることと、後継者の農業者年金加入を目的に家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・農業経営の方針については、二人でよく話し合いを行い決定することとしている。
- ・経営の役割分担は、経営主が農業経営全般及び事務手続き、販売を担当し、栽培管理に関することは後継者が行う。
- ・労働時間・休日、収益の配分、経営移譲についても定めた。

○締結の効果

家族経営協定をきっかけに、役割分担が明確化されたことで営農活動に責任が生まれ、後継者が経営を意識するようになり、将来の円滑な経営継承に向けた基盤をつくることができた。

経営について話し合う機会や内容が増え、今では毎晩のように、当日の反省と翌日の計画、さらには数ヶ月先の栽培等についても話し合うことが自然と日課となり、企画から相談・決定に至るまで互いによく話し合いを行っている。

将来ビジョンについては、短期的には、収穫体験の品目・回数の充実や販路開拓により、西田農園のファン作りをしていくことや、また、長期的には、加工食品の開発・販売や輸出にも取り組んでいきたいと考えている。

今後も、将来ビジョンの実現に向けて互いに協力し合い、新たなことにも積極的に取り組んでいきたい。

理想の農業を目指して

○屋号・法人名等 一

○所在地 愛媛県喜多郡内子町

○生産品目 菌床シイタケ

○締結年 令和3年

○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
岩本 玲奈(妻)	30代		○	○	
夫	30代		○	○	

○締結のきっかけ

令和2年から、年間約4万5千個の菌床ブロックで、シイタケを生産している。

農業次世代人材投資資金を申請する準備段階で、町職員から家族経営協定の話を聞いたことをきっかけに、締結内容について夫婦で話し合いを進め、協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・「生活および家計」を条項として、加えている。
- ・「経営方針」
シイタケ栽培に関するすべての意思決定は、十分な協議を経て決定するとしている。
- ・「経営に関する役割分担」
ハウス及び栽培日程の管理は事業主(妻)が担当し、収穫量・売上・経費等の管理や設備の修繕・改良等は夫が担当することとしている。
- ・「研修等」
生産者の定例会には共に出席し、その他栽培技術、販路に関する情報収集等は、双方積極的に行うこととしている。

○締結の効果

経営や生活に関わる役割分担を明文化することで、作業の効率化が図られたと感じる。

経営面では、経理や経営データの収集を夫が行い、定期的に妻に報告し、それらに基づいて妻が発案をし、夫婦で話し合いを重ねるなど、経営を改善していく良い循環の形ができている。

生活面においても、役割分担が明確になっているため、お互い仕事に集中できている。

子どもたちが誇りに思い魅力を感じる農業経営を目指す！！

- 屋号・法人名等 ふくはちファーム
○所 在 地 長崎県南島原市
○生 産 品 目 ハウスもも、しょうが、ストレリチア他
○締 結 年 平成 29 年(令和4年再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
福島慎司(夫)	40 代	R4.7申請	○	○	○
福島小夜子(妻)	40 代	〃(共同申請)	○	○	○

○締結のきっかけ

- 夫婦で新規就農するため県の相談センターや市など関係機関に相談していた。夫婦が共同経営者として営農をスタートするにあたり関係機関からの助言を受けて家族経営協定を締結した。
- 認定新規就農者から認定農業者の申請を行うにあたり、家族経営協定の見直しを行い再締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- 経営内容、目標や労働報酬など経営に関するることは、家族全員で協議して決めることとした。
- 作業の内容や計画は、前日夜(必要に応じ作業の合間)に話し合って決定し、農作業全般は夫婦で、経営全般の運営や機械作業は夫が、家計や家事は妻が中心に担うこととした。
- 研修、地域への会合等へは、自己研鑽、地域への貢献を図る目的で積極的に参加することとし、参加にあたっては、事前の申し出、互いに配慮した仕事の調整を行うこととした。

○締結の効果

- 繁忙期以外は積極的に休みを取り、プライベートと仕事にメリハリがついたことで、仕事への集中力も増し生活・営農活動の充実につながった。
- 役割分担に基づき、各自が責任をもって仕事にあたっている。
- 作業内容や手順、進捗以外に、各作業の持つ意味や効果についても共有することで仕事の効率化が図られ、コミュニケーションも増加した。
- 夢を実現するために生き生きと働いている夫婦の姿を子どもたちに見せ、将来、子どもたちに職業として農業を選択してもらえるような経営を目指して経営発展に努める。

イチゴからナスへ。親子二代で経営発展を目指す！

- 屋号・法人名等 大塚一輝、大塚淳一、大塚美保
○所在地 熊本県玉名市横島町
○生産品目 冬春ナス
○締結年 平成 25 年、令和3年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
大塚 一輝(本人)	20 代	○	○		○
大塚 淳一(父)	60 代	○			○
大塚 美保(母)	50 代	○			○

○締結のきっかけ

平成 25 年の経営改善計画の更新をきっかけに、淳一さん夫妻が役割分担の明確化や給料・休日を明文化することを目的とし、美保さんの両親との4名で家族経営協定を締結した。その年には、イチゴ栽培で熊本県農業コンクール(経営体部門)に参加し、秀賞(農林水産大臣賞)を受賞している。

その後令和3年に、就農4年目の一輝さんに経営移譲する際に、新たに親子3人での役割分担や労働条件を検討し、現在の内容で再締結した。

○取り決め概要(ポイント)

若い経営主の自覚を促すとともに栽培管理技術の向上を図るため、淳一さんが農作業、美保さんが経営管理をサポートする形で各自の役割分担を決定した。

本人: 経営の総括、農作業スケジュール管理、作業日誌の記帳

父: 農作業技術面の助言、作業全般

母: 経営管理(出納仕訳、税申告)、作業全般補助、家事全般

○締結の効果

淳一さんは熊本県育成イチゴ品種“ひのしづく”的トップ農家であったが、一輝さんが県立農業大学校在籍時に将来の経営方針を話し合い、平成 30 年の一輝さんの就農を機に冬春ナスへ作目を転換。ハウスをイチゴ 40a からナス 100a へと拡張した。

- ・家族の役割分担を明確にしたことでの一輝さんに経営主としての自覚を促すとともに、美保さんの仕事と家事の負担が軽減された。
- ・同居のため、毎月の家計費は美保さんが管理しているが、一輝さんからは案分した家計費が支払われている。

2. 家事・育児の役割分担の 改善が図られた事例 (生活面の役割分担)

家族経営協定による営農と生活の調和

- 屋号・法人名等 K・W ※氏名はイニシャル希望
- 所在地 宮城県仙台市
- 生産品目 水稻
(地域の転作組合のオペレーターも担う)
- 締結年 令和4年

○構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
K・W(夫)	30代	○			
N・W(妻)	30代				
M・W(夫の母)	60代				

○締結のきっかけ

認定農業者であった父の急死後、息子のK・W氏が認定農業者となって事業を継承し、営農を続けている。父が健在の時より、息子のK・W氏、息子の配偶者のN・W氏、母のM・W氏の全員が力を合わせて農業経営や家庭生活を営んでいた。その協力体制をK・W氏が認定農業者になったことや子供が誕生したことをきっかけに明文化して、今後も家族で一致団結して農業経営を行っていきたいと思い、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

営農と生活が調和のとれた姿で今後も維持発展するよう、経営の役割分担、労働報酬、就業条件、営農計画と簿記の記帳、健康維持、育児家事の分担、研修への参加等について取り決めた、我が家ならではの家族経営協定を作成した。

特に子供が幼いため、家族全員で育児・家事をすることを基本とした内容を盛り込んでいる。

○締結の効果

締結に向けて、家族内で家族経営協定に盛り込む内容を話し合うことで、お互いの思いを共有し絆が深まった。また、営農上の役割分担や育児・家事への家族の関わり方などを意識することができた。家族で営農を行うためには3人で力を合わせていくことの重要さも改めて認識することができた。

今後、家族経営協定の内容を見返し、協定の内容に則した家族経営を行うとともに定期的に協定の内容について話し合い、必要ならば改善や内容を付け足すなど、より良い経営を志す意欲につながった。

役割分担を明確化し家族で築く農業経営

○屋号・法人名等 一

○所在地 福島県伊達市

○生産品目 もも、あんぽ柿、きゅうり(露地)、
水稻、大豆

○締結年 令和2年、令和3年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
宍戸洋平(経営主)	30代	○			○
宍戸 梢 (妻)	30代	○			
宍戸洋一 (父)	60代				○
宍戸孝子 (母)	60代	○			○

○締結のきっかけ

- ・初めての締結は、千葉県で就職していた洋平氏のUターン就農をきっかけに当時の経営主夫妻と後継者夫婦の4名で締結した。
- ・その後、父親の農業者年金受給をきっかけに、後継者夫婦が早くから経営者としての意欲を持って営農に取り組めるよう経営移譲を行った。
- ・再締結は、後継者夫婦と後継者の母の3名で行い、認定農業者も3名で共同認定を受けた。

○取り決め概要(ポイント)

- ・農業経営の方針については、家族全員の話し合いで決定、短期・長期の営農計画を作成し実践することとしている。
- ・休日の取得、労働時間、収益配分、年1回の健康診断、各種研修への積極的参加、家事分担などの内容を盛り込み、家族仲良く健康で明るい家庭を築くことを目的としている。

○締結の効果

- ・後継者は、30代半ばでの経営移譲は当初は不安も多少あったが、家族経営協定の締結により、現在は経営者としての自覚と意欲をもって、家族一丸となって営農に積極的に取り組めるようになった。
- ・経営者の妻は乳幼児子育てが忙しいが、家族経営協定により、家事と農業従事の分担が明確化されているため安心して子育てができている。

協定の締結は次のステージに向かう指標

- 屋号・法人名等 箕輪 美代子、箕輪 勇介
○所在地 茨城県鉢田市舟木
○生産品目 ミズナ、メロン、トマト、イチゴ
○締結年 平成9年(締結)、平成 19 年(再締結)
平成 29 年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
箕輪 美代子(経営主)	60 代	○			○
箕輪 勇介(後継者)	30 代	○			○
箕輪 実紅	30 代				○

○締結のきっかけ

経営主が経営を委譲されて数年後の平成9年に、役割分担や経営方針、収益の配分等を明確にし、後継者が働きたいと思える職場づくりを進めるため、両親と家族経営協定を締結した。

その後、後継者が共同経営者となったときや、後継者の配偶者が就農したときなど、大きな節目の際に経営発展と働きやすい環境づくりに向けて協定内容を見直し、再締結している。

○取り決め概要(ポイント)

メロン、ミズナ、トマト、イチゴの4品目を周年で作付けしていることから、生産管理や簿記記帳、雇用者の指導などの役割分担を明確にし、それぞれが責任をもって担当するようにしている。

収益の配分額は、農作業労働、経営計画、家事労働、社会活動等の従事状況を勘案し、総合的に労働を評価して協議の上決定し、年 1 回見直すこととしている。

1 日の労働時間や休日などの就業条件、生活上の役割分担のほか、将来の経営移譲や研修への積極的参加といった内容も明文化している。

○締結の効果

協定として明文化することで、それを履行するためにどうすればいいか、どう改善していくか、経営主だけでなく後継者も考えるようになった。

数年後には、後継者に経営移譲する予定であり、経営主が担ってきた部分をスムーズに引き継げるよう、協定の見直しを通じて役割分担を明確化し、働きやすい環境づくりを一層進め、次のステージへと進んでいく。

経営主は農業委員や農協の理事も務めているので、働きやすい環境づくりを地域に波及させていく。

後継者夫婦のチャレンジを応援！時代に対応した新たな経営を目指す

- 屋号・法人名等 中島果樹園
- 所在地 富山県魚津市友道
- 生産品目 ナシ、リンゴ
- 締結年 令和3年3月30日



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
後継者の妻(妻)	40代	○	—	—	—
後継者(夫)	40代	○	—	—	—
経営主(夫の父)	70代	○	—	—	○

○締結のきっかけ

後継者の婚姻をきっかけに妻が経営に参画、経営主の考えとは異なる二人の求める農業の夢や方向性について話し合いを進めてきた。経営主もその方向性について徐々に理解、新たなチャレンジ(6次産業化)を認めるようになり、自然と農作業や運営に役割分担ができていった。

6次産業化を進める県事業の活用をきっかけに、認定農業者に共同申請、その際、家族の取組みや役割について改めて話し合い、明文化し、令和3年に締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・協定書は後継者夫婦が中心となり作成。「経営目標」に直売所、カフェ運営などの6次産業化を盛り込み、経営主の持つ栽培技術を継承しつつも新しい時代に対応できるよう、「経営計画」でその夢の実現に向けた具体的な取組を明確化した。また、そのためには必要な研修や情報収集を後継者夫婦の役割に位置づけた。
- ・「生産」「販売」「経営」の3部門の担当を3人で分担し、それぞれが主体的な責任をもって運用するルールとし、副担当を置くことで、話し合いと意識共有、活動の継続性を高めた。
- ・働き過ぎにより健康を害することが無いよう、農繁閑期に配慮した「労働時間」を規定し、順守するためにパートやアルバイト等の雇用労力を「作業計画・雇用計画」で計画的に活用することとした。

○締結の効果

- ・協定の締結の際、経営主の妻は協定範囲から離脱。経営と生活に関する権限を後継者の妻へ全面的に委譲し、リタイア後の生活を家族の理解のもと自由に過ごせるようになった。
- ・今まで口約束であった「労働報酬」や「労働時間」を明確化することで、お互いが協定内容を守ろうという意識が生まれ、「時間外労働はしない」で作業を切り上げるため、効率よい作業を心がけるようになった。作業後はお互いの自由時間を優先し、後継者は「イクメンパパ」として子育ても積極的に行っている。
- ・後継者夫婦の目指す農業を協定に位置づけたことで、二人の夢が家族に共有化され、経営主を通して産地全体に6次産業化の取組への理解が進んだ。二人の取組はマスコミ等でも取り上げられ、魚津市の観光資源として果樹産地の新たな魅力と可能性を示した。

各自の能力を十分に發揮し、豊かでゆとりある農業経営と家庭生活を築く

- 屋号・法人名等 Fragaria Farm
- 所在地 三重津市安濃町
- 生産品目 施設イチゴ
- 締結年 令和元年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
平松 香歩里(妻)	40代		○		
平松 孝之(夫)	40代				

○締結のきっかけ

先に妻が平成29年に新規就農でイチゴ栽培を始めていたが、さらに令和元年に夫も加わったことをきっかけに、夫婦二人で家族経営協定を締結した。協定では二人の持つ能力を十分に発揮でき、力を合わせ豊かでゆとりある農業経営と家庭生活を築くことを目的としている。

○取り決め概要(ポイント)

よく話し合い、十分納得し、夫婦共に意欲をもって経営に参画できるよう、業務分担を行った。

イチゴの栽培管理や収穫については、二人で協力して行い、加工、販売、経営管理は妻が、栽培履歴記帳や経営記録、水稻栽培については夫が主担当業務とするが、互いに副担当として支援すると定めた。

経営発展のために、栽培やマーケティング、経営管理をはじめとする各種研修会や視察研修などにも積極的に参加し、これら研修会等も労働時間に含めると定めた。

○締結の効果

各自の意向や能力等を十分考慮し、業務分担を決めた結果、各業務において、各自の能力を十分に発揮し、互いに尊重し合えるようになった。

また、農業に限らず、家事・育児でも互いに支援することが可能になり、必要に応じて効率的にどちらでも分担できるようになった。

新たな世代を加えてより充実した協定を締結

- 屋号・法人名等 入澤牧場
○所在地 岡山県真庭市
○生産品目 酪農
○締結年 平成 21 年、令和2年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
入澤 三郎(経営主の父)	70 代				
入澤 百里子(経営主の母)	70 代				
入澤 信仁(経営主)	40 代	○			
入澤 富士子(経営主の妻)	40 代	○			
入澤 健斗(経営主の息子)	20 代				

○締結のきっかけ

- ・父から経営主へ経営移譲することになり、家族内の役割分担を明確にしようと思っていたところ、周りから「家族経営協定を締結して、給料や役割分担を決めてよかった」という話を聞き、平成 21 年に最初の家族経営協定を締結した。
- ・息子が就農して新たなメンバーが加わることになり、内容を見直すために令和2年に再締結を行った。

○取り決め概要(ポイント)

- ・資金計画、作付計画、施設・機械の導入、経営規模などの経営方針は家族全員が協議して決定する。
- ・家族全員が協議した上で、長期的な経営計画や毎年の年次計画を作成する。具体的な作業分担については隨時ミーティングを行い、話し合いにより変更できる。
- ・そのほか、明記した内容は以下のとおり
 - ・家事全般、育児・教育について、複数人での分担
 - ・給料の個人口座への定期的振り込みや、1 人あたり休日の目安
 - ・作業体系や資産管理など経営移譲について
- ・家族で共有したい情報はホワイトボードに記入して確認する、ヘルパー導入日は父母の休日にあてるなどを取り決め、日常の意思疎通や健康への配慮についても明文化した。

○締結の効果

- ・経営主夫婦は、家族経営協定を締結することで農業経営改善計画認定申請書の共同申請を行い、認定農業者に認定された。
- ・家族の役割分担が明確になり、作業が円滑に進むようになった。

3. 女性の社会参画の促進が図られた事例 (女性の社会参画)

地域の園地を引き継ぎ、お互いが活躍できる経営を実践

- 屋号・法人名等 さとうファーム、megumi farm
- 所在地 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町
- 生産品目 大豆、枝豆、りんご
- 締結年 平成28年、令和元年(再締結)



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
佐藤 亨(夫)	30代	○			
佐藤 恵美(妻)	40代	○			

○締結のきっかけ

夫は、農業を続けられなくなった地域の高齢の大豆農家から経営を引き継ぐ形で、平成27年に就農した。当時、妻は実家や地域で生産された農産物の販売業に取り組んでおり、平成28年に女性起業活動を支援する県の補助事業を活用する際、経営面と生活面の担当等を取り決めた家族経営協定を締結し、役割分担を明確にして各々責任をもって活動することとなった。

その後、妻は子育てのため販売業を縮小して夫の農業を手伝っていたが、知人の園主がりんご園の承継先を探していると聞き、りんご作りを決意した。妻が農地を取得する際に融資を受けるには、認定農業者となる必要があり、夫婦による共同申請をするため家族経営協定の内容を見直し、令和元年に再締結した。

○取り決め概要(ポイント)

- ・りんごを生産したいという妻の意向にあわせて、それぞれが生産する作物の主宰権を持つように、それぞれが生産する作物の経営を担当することにした。
- ・それぞれが経営者として農業を行っているものの、家族のことや農業経営全般において重要な意思決定に当たっては、夫婦の話し合いを持ち、協議の上決定することを定めている。
- ・子育て中のため、労働時間、休日・休暇を家事や家族の状況をふまえ、無理のないように適宜調整できるように定めた。

○締結の効果

- ・役割分担を明確にしたことで、妻は自分名義で農地を取得して「megumi farm」を立ち上げた。栽培方法を近隣の先輩農業者へ聞きに行くなどして積極的に技術を磨き、りんごは市場出荷のほか直売所や県外のレストランへの出荷、りんごジュースの販売にも取り組むなど、意欲をもって経営している。
- ・お互いの経営状況を毎月話し合っており、特に妻は経営を軌道に乗せるため、先輩農業者で良き理解者でもある夫からアドバイスをもらいながら経営改善を進めている。
- ・妻は子どもの予定や行事にあわせて休みを取る働き方を実践しており、この働き方が同じ立場の子育て世代の雇用につながっている。

経営を親世帯と分けたことをきっかけに家族経営協定を締結

- 屋号・法人名等 山田農園
○所在地 埼玉県比企郡小川町
○生産品目 長ねぎ、玉ねぎ、トマト、秋冬ブロッコリー
○締結年 令和2年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
山田 友里恵(妻)	30代	○			
山田 満(夫)	30代	○			

○ 締結のきっかけ

後継者夫婦が親世帯と経営を分けたことをきっかけに家族経営協定を締結した。(親世帯は見直しをして再締結)

親世帯、特に母親から、女性の地位向上を図り、休みを取りやすく働きやすい環境を作るために、家族経営協定を結んで文章として明確化した方が良いと勧められ、締結した。

○ 取り決め概要(ポイント)

共同経営者として、経営方針の決定を協議して行うことを明確化した。

経営の役割分担を定め、打ち合わせ会議を1~2週に一度行い、情報交換を行うことにしている。

収益の分配について、支払日を定めて定額を支払うこととし、収益が予想よりも上回れば賞与を支払うこととした。

就業条件を定め、労働時間、休日について定めてあるほか、研修会や地域活動にも積極的に参加することとしている。

福利厚生として健康診断を1年に1回取り入れ、家族が安心して働く環境を作っている。

○ 締結の効果

休みがきちんと取れるようになった。仕事と休みのメリハリができるようになり、効率的に仕事ができるようになった。

研修会等に参加する機会が増え、経営の見直しにつながった。

生産管理に関する研修会へ参加したことで、身の回りを整理整頓して作業環境を良好な状態に整えることを心掛けるようになり、作業や時間の無駄をなくして作業効率を改善することができた。

新規栽培品目(小玉すいか)の現地検討会に参加し、地域の農業者と栽培管理方法について検討した。今後、販売単価が高い品目の生産を拡大することで、収益性の向上に取り組んでいきたいと考えるようになった。

得意分野を担当し、経営を常に見直しながらブラッシュアップ！！

- 屋号・法人名等 谷下農園
- 所在地 岐阜県下呂市
- 生産品目 夏秋トマト、ミニトマト
- 締結年 令和元年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
谷下 竜一(夫)	40代		○	○	
谷下 美紀(妻)	40代		○	○	

○締結のきっかけ

令和2年に夫婦で就農し、共同経営を開始。

農業次世代人材投資資金(経営開始型)の受給対象要件である家族経営協定を市の担当者から勧められたことをきっかけに、役割分担を明確化し農業経営の発展を目指して家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

就農時から家族経営協定を締結することで、就農当初から二人でよく話し合いを行い、経営方針の決定がなされている。栽培管理やネット販売、SNSの活用などそれぞれの得意分野を担当して経営を進めている。冬の農閑期には竜一氏が家事を多く担当して、美紀氏は経営などの講習に積極的に参加している。

普段同じ空間にいることが多いため、互いへの気遣いや距離感を大切にするといったことが自然に行われている。

事業(経営内容)や子どもの成長などに合わせて、毎年、取り決めた内容を見直し、責任分担を変えるなど、締結内容をそのままにせず、ブラッシュアップを行っている。

○締結の効果

業務を分担し、お互いを尊重することで、良きパートナーとして農業に向き合うことができている。それにより「一緒に農業を始めてよかった」と感じられるようになった。

谷下農園のロゴマークを使ったTシャツの作成、SNSによる積極的な情報発信などが農業経営のモチベーションになっている。こうした取組が模範となり下呂市のPRや他の農家のモチベーションアップにもつながっている。毎年、同じことの繰り返しがちな農業であるが、毎年取り決めた内容を見直し新しいことにチャレンジすることで、農業を生活の一部として楽しんでいる。

夫婦で自覚を持ってイチゴ栽培を開始！

- 屋号・法人名等 佐川農園
- 所在地 徳島県阿南市羽ノ浦町
- 生産品目 いちご
- 締結年 令和3年



○ 構成員とその状況

構成員	年代	認定農業者	認定新規就農者	農業次世代人材投資資金の受給者	農業者年金の加入者
佐川 了祐(夫)	30代		○	○	
佐川 直子(妻)	30代			○	

○締結のきっかけ

新規就農するにあたり、県の農業支援センターに相談している中で家族経営協定の存在を知り、夫婦で農業次世代人材投資資金を活用するために家族経営協定を締結した。

○取り決め概要(ポイント)

役割分担はそれぞれの得意分野を考慮して、夫が病害虫防除や出荷などの力作業を担当、妻は調整作業や経理を担当、収穫や荷造りは一緒に作業することと定めた。また、給与の配分や、支給日、休日についても取り決めた。

○締結の効果

家族経営協定という形で役割分担を明文化したことで、営農面においては妻が夫の手伝いではなく、自分もいちごを栽培するという意識を持って農業に従事できており、また、生活面においては育児や家事に対して夫からの配慮があり、夫婦で協力して農業と家庭の両立ができると感じる。将来は、いちごの直売や加工品の販売などにも取り組みたいという夫婦共通の目標を持つこともできた。